

四 半 期 報 告 書

第93期 第1四半期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

森永乳業株式会社

(E00331)

目 次

第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【事業等のリスク】	3
2	【経営上の重要な契約等】	3
3	【財政状態及び経営成績の分析】	3
第3	【提出会社の状況】	6
1	【株式等の状況】	6
(1)	【株式の総数等】	6
①	【株式の総数】	6
②	【発行済株式】	6
(2)	【新株予約権等の状況】	6
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4)	【ライツプランの内容】	6
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6)	【大株主の状況】	6
(7)	【議決権の状況】	7
①	【発行済株式】	7
②	【自己株式等】	7
2	【役員の状況】	7
第4	【経理の状況】	8
1	【四半期連結財務諸表】	9
(1)	【四半期連結貸借対照表】	9
(2)	【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
	【四半期連結損益計算書】	11
	【第1四半期連結累計期間】	11
	【四半期連結包括利益計算書】	12
	【第1四半期連結累計期間】	12
	【注記事項】	13
	【セグメント情報】	15
2	【その他】	17
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	18
連絡／当年／レビュー報告書		19

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成27年8月7日
【四半期会計期間】 第93期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】 森永乳業株式会社
【英訳名】 Morinaga Milk Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮原 道夫
【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】 03(3798)0116
【事務連絡者氏名】 財務部経理課長 町田 勝重
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】 03(3798)0116
【事務連絡者氏名】 財務部経理課長 町田 勝重
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期連結 累計期間	第93期 第1四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	153,717	156,804	594,834
経常利益 (百万円)	2,364	4,860	8,232
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	903	2,985	4,164
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,487	2,378	7,416
純資産額 (百万円)	118,976	125,916	125,286
総資産額 (百万円)	374,184	388,383	383,357
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	3.66	12.08	16.86
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	3.65	12.05	16.81
自己資本比率 (%)	31.6	32.1	32.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には消費税等は含めておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績および財政状態などに影響をおよぼす可能性のあるリスクについて、重要な変更および新たに発生したものはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

1. 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府・日銀の経済・金融政策の効果もあり、企業業績や雇用情勢は引き続き改善の動きがみられるなど全般に緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、国内消費の低調な推移に加え、国際情勢の不安による海外経済の減速がわが国の景気に与える影響等の懸念もあり依然として不透明な状況で推移しました。

食品業界におきましては、一部では高付加価値品を志向する兆候の広がりもみられましたが、原材料価格の高騰に伴う価格改定が幅広い分野で行われ、消費者の節約志向が強まる中、厳しい状況が続きました。

このような環境のもとで、当社グループは、引き続きお客様のニーズに応えた商品の開発・改良に努めるとともに、原材料価格の大幅な上昇を吸収するため一部商品において価格改定を行い、その浸透に努めてまいりました。一方で、販売促進費の効率的な支出の徹底および原材料の有利調達や配合の工夫、生産・物流の合理化など、コストアップ対策にも取り組みました。

これらの結果、森永乳業単体の売上高は、乳飲料などが前年同期実績を下回りましたが、粉乳や牛乳類、ヨーグルトなどが前年同期実績を上回ったことから、合計では前年同期比2.3%増の1,180億1千2百万円となりました。一方、連結子会社の売上高も前年同期実績を上回ったことから、当社グループの連結売上高は、前年同期比2.0%増の1,568億4百万円となりました。

連結の利益面では、営業利益は前年同期比111.9%増の44億4千7百万円、経常利益は前年同期比105.6%増の48億6千万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比230.5%増の29億8千5百万円となりました。

セグメントの状況（セグメント間取引消去前）は次のとおりです。

(1) 食品事業（市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料など）

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,520億6百万円（前年同期比1.8%増）となり、また、営業利益は62億8千2百万円（前年同期比56.8%増）となりました

(2) その他の事業（飼料、プラント設備の設計施工など）

その他の事業につきましては、売上高は57億3千7百万円（前年同期比2.9%減）となり、また、営業利益は2億4千1百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

なお、提出会社の管理部門にかかる費用など事業セグメントに配賦していない全社費用が20億3千4百万円あります。

2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりです。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであり、株式の大量買付等であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、「乳」の優れた力を最大限に活用する商品開発力と、食品の提供を通じて培ってきた信用とブランドにあります。これらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保し、向上させられなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、株主のみなさまがかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第87期事業年度に係る当社定時株主総会における株主のみなさまの承認に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を更新しております。旧プランの有効期間は、平成25年6月27日開催の当社第90期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の終結の時までとされておりましたが、当社は、本総会において株主のみなさまの承認をいただき、旧プランの内容を一部変更した上、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

(3) 本プランの合理性

本プランは、大要下記のとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう合理的な内容を備えたものと考えております。

① 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

② 株主意思を重視すること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されました。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。その意味で、本プランの存続の適否には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

③ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本新株予約権の無償割当ての実施などの運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外有識者などから構成される独立委員会により行われることとされています。これにより当社取締役会の恣意的行動を厳格に監視いたします。

また、その判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

④ 第三者専門家の意見の取得

買付者等が現れると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

3. 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、11億9千3百万円あります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

4. 財政状態

(1)貸借対照表の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、主に季節的要因により「受取手形及び売掛金」や「商品及び製品」が増加したことなどから、合計では前連結会計年度末に比べ50億2千6百万円増の3,883億8千3百万円となりました。

負債の部は、主に季節的要因により「支払手形及び買掛金」などの営業債務が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ合計では43億9千7百万円増の2,624億6千7百万円となりました。

純資産の部は、「為替換算調整勘定」が減少しましたが、「利益剰余金」や「その他有価証券評価差額金」が増加したため、前連結会計年度末に比べ合計では6億2千9百万円増の1,259億1千6百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の32.4%から32.1%となりました。

(2)財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金の調達に際しては、内部資金を基本としながら、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などの外部からの資金も利用しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。なお、当社（提出会社）は機動的な資金調達および当社グループ全体の資金効率アップのため、金融機関15行と総額250億円のコミットメントライン契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成27年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	248,977,218	248,977,218	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株 であります。
計	248,977,218	248,977,218	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	248,977,218	—	21,704	—	19,478

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,895,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 56,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 244,845,000	244,845	—
単元未満株式	普通株式 2,181,218	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	248,977,218	—	—
総株主の議決権	—	244,845	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)および株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式573株が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永乳業株式会社	東京都港区芝五丁目33番 1号	1,895,000	—	1,895,000	0.76
(相互保有株式) 株式会社サンフコ	東京都千代田区鍛冶町 1丁目8番3号	56,000	—	56,000	0.02
計	—	1,951,000	—	1,951,000	0.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,409	6,918
受取手形及び売掛金	52,357	59,635
商品及び製品	36,577	38,027
仕掛品	982	1,386
原材料及び貯蔵品	13,457	14,533
その他	14,498	15,027
貸倒引当金	△503	△539
流動資産合計	128,779	134,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	69,459	69,409
機械装置及び運搬具（純額）	57,694	57,786
土地	72,485	72,457
その他（純額）	21,306	19,245
有形固定資産合計	220,946	218,899
無形固定資産	6,829	6,720
投資その他の資産		
投資有価証券	17,136	18,235
その他	9,823	9,693
貸倒引当金	△157	△155
投資その他の資産合計	26,801	27,773
固定資産合計	254,578	253,393
資産合計	383,357	388,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,317	60,500
電子記録債務	5,063	7,162
短期借入金	5,049	3,907
1年内返済予定の長期借入金	5,056	4,937
コマーシャル・ペーパー	15,800	15,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	186	389
未払費用	29,578	30,310
預り金	19,315	23,616
その他	18,595	11,767
流動負債合計	162,962	167,591
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	36,425	36,149
退職給付に係る負債	15,541	15,699
その他	8,141	8,027
固定負債合計	95,108	94,875
負債合計	258,070	262,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,704	21,704
資本剰余金	19,442	19,443
利益剰余金	76,442	77,699
自己株式	△621	△624
株主資本合計	116,967	118,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,936	6,661
繰延ヘッジ損益	△8	13
為替換算調整勘定	767	△607
退職給付に係る調整累計額	461	472
その他の包括利益累計額合計	7,157	6,539
新株予約権	196	196
非支配株主持分	965	958
純資産合計	125,286	125,916
負債純資産合計	383,357	388,383

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	153,717	156,804
売上原価	108,365	109,624
売上総利益	45,351	47,180
販売費及び一般管理費	43,252	42,733
営業利益	2,098	4,447
営業外収益		
受取利息	13	9
受取配当金	232	354
受取家賃	119	108
持分法による投資利益	79	47
その他	324	321
営業外収益合計	770	842
営業外費用		
支払利息	312	245
その他	192	183
営業外費用合計	504	429
経常利益	2,364	4,860
特別利益		
固定資産売却益	0	0
負ののれん発生益	1	-
その他	0	-
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産処分損	243	46
公益財団法人ひかり協会負担金	450	430
工場再編費用	199	-
その他	1	0
特別損失合計	894	477
税金等調整前四半期純利益	1,472	4,383
法人税等	566	1,390
四半期純利益	905	2,992
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	903	2,985

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	905	2,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	682	725
繰延ヘッジ損益	△46	23
為替換算調整勘定	△117	△1,374
退職給付に係る調整額	63	11
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	582	△613
四半期包括利益	1,487	2,378
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,485	2,368
非支配株主に係る四半期包括利益	2	10

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度について、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は1百万円減少しております。また、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が1百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社（提出会社）及び連結子会社において当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

提出会社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関15行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当第1四半期連結会計期間末において借入は実行しておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
コミットメントラインの総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	25,000	25,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額並びに負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	4,076百万円	4,398百万円
のれんの償却額	32	33
負ののれんの償却額	46	35

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,728	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,729	利益剰余金	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	食品				
売上高					
外部顧客への売上高	149,182	4,534	153,717	—	153,717
セグメント間の内部売上高または振替高	107	1,371	1,479	△1,479	—
計	149,289	5,906	155,196	△1,479	153,717
セグメント利益	4,006	289	4,296	△2,197	2,098

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸などが含まれております。

2. セグメント利益の調整額△2,197百万円には、事業セグメントに配賦していない全社費用△2,102百万円、セグメント間取引消去△94百万円が含まれております。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	食品				
売上高					
外部顧客への売上高	151,918	4,886	156,804	—	156,804
セグメント間の内部売上高または振替高	88	851	939	△939	—
計	152,006	5,737	157,744	△939	156,804
セグメント利益	6,282	241	6,524	△2,077	4,447

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸などが含まれております。

2. セグメント利益の調整額△2,077百万円には、事業セグメントに配賦していない全社費用△2,034百万円、セグメント間取引消去△42百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	3円66銭	12円8銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	903	2,985
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	903	2,985
普通株式の期中平均株式数 (千株)	246,985	247,076
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	3円65銭	12円5銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	751	723
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_____	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 光雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市瀬 俊司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。